

福島第一原子力発電所 放射性固体廃棄物（ドラム缶等）の 保管状況について

2018年7月23日



東京電力ホールディングス株式会社

1. 固体廃棄物貯蔵庫の保管管理

- ◆ 福島第一原子力発電所は、固体廃棄物貯蔵庫(以下「貯蔵庫」)を第9棟まで設置。
- ◆ 保管中のドラム缶等については、震災前同様に、巡視により確認可能な範囲で異常の有無を確認している。
- ◆ 震災前は、巡視による確認他、焼却処理による取出し、雑固体充填固化体作製のための取出し等の移動に伴い、年間2万本程度の外観確認を行っていた。
- ◆ 震災後は、震災による転倒等ドラム缶の復旧、高線量の瓦礫類一時保管エリア確保に伴い、約6万本の移動を行っており、これに合わせて外観確認を行った。
- ◆ 今後は、ドラム缶の移動等の計画はないことから、巡視等で確認できない位置のドラム缶については3項のとおり確認を行う。

*ドラム缶等とは、放射性固体廃棄物を収納したドラム缶、および大型廃棄物(タービン給水加熱器、シュラウド乾式保管容器 等)で^キズ

(2018. 5月末現在)

	ドラム缶(本)				その他(本相当)	合計(本相当)
	濃縮廃液	充填固化体	雑固体	計	大型廃棄物	
震災前	14,947	2,925	157,789	175,661	10,155	185,816
震災後	0	0	960	960	0	960
合計	14,947	2,925	158,749	176,621	10,155	186,776

注1) 一部記録紛失(H23.3.11分)により推定値として扱う。

注2) 震災後は、雑固体廃棄物焼却設備から発生した焼却灰である。

2 . 腐食ドラム缶保管状況

◆ 腐食ドラム缶の発生状況

(2018.5月末現在)

震災前	震災後	合計	備考
7,692	156	7,848	震災直前の補修記録が確認できないことから、本数には誤差が含まれる可能性がある。

* 補修後ボックスコンテナへ収納保管した本数。



- ◆ 震災前に腐食が多く発生していたものは、濃縮廃液セメント固化体であり、全体の9割となっている。
- ◆ 濃縮廃液セメント固化体については、震災前に全数を確認しており、腐食が確認されたドラム缶はボックスコンテナに収納した。また、現在、約6,400本がドラム缶の形態で保管している。
なお、濃縮廃液セメント固化体は、昭和62年以降は発生していない。(濃縮廃液は造粒固化体としてタンクへ保管。)
- ◆ 震災後の156本については、震災に伴う転倒ドラム缶等の復旧、高線量の瓦礫類一時保管エリア確保のための移動等により確認したものである。

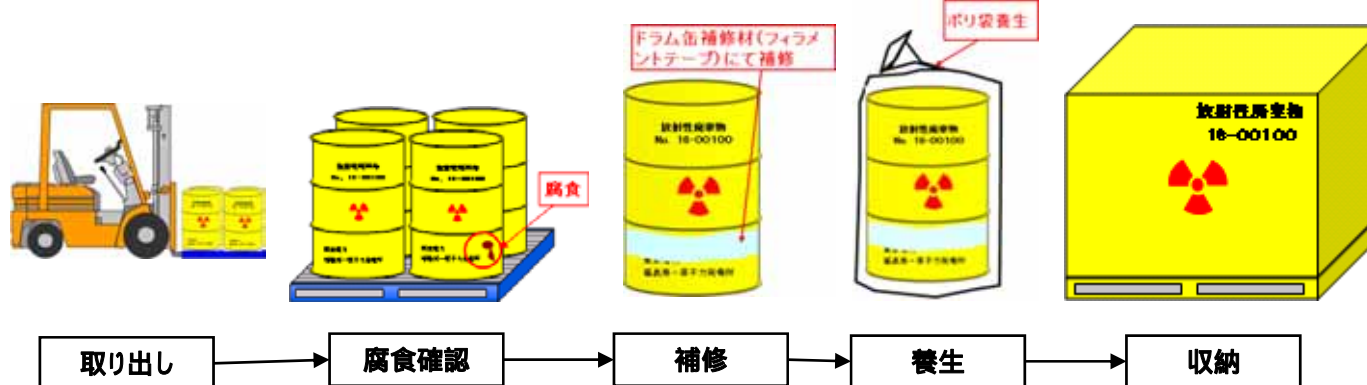
3. ドラム缶の確認方法

- ◆ ドラム缶は、貯蔵庫4棟～8棟に保管されている。
このドラム缶について移動可能な範囲で移動し、右図「ドラム缶点検フロー」により確認する。
また、点検後により腐食と判定されたドラム缶の措置は、従来の方法により保管対策を行う。
- ◆ 点検するドラム缶の優先順位は、移動しやすさ、腐食可能性、保管期間などを踏まえて計画する。

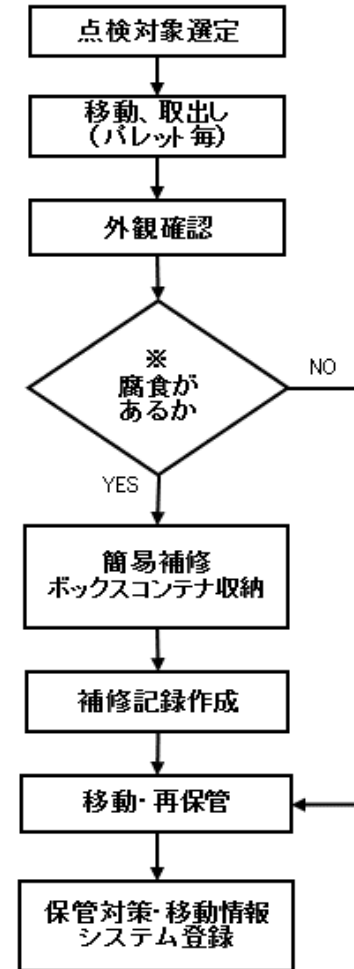
【確認目安】

年間1万本程度 (50本/日 × 4日/週 × 50週)

- * 高線量の瓦礫類一時保管エリア確保により、ドラム缶の保管場所は新たに発生する焼却灰の保管場所の貯蔵庫4棟以外大きな移動ができない状況となっている。
- * 地下階の通路部等の利用についても、高線量の瓦礫類一時保管作業と干渉する。



【ドラム缶点検フロー】



※母材が貫通、又は貫通の恐れがある錆・傷等

【参考】ドラム缶の保管状況

ドラム缶保管状態
(~6棟)



ドラム缶保管状態
(7, 8棟)



大型廃棄物
(タービン給水加熱器)



大型廃棄物
(シュラウド乾式容器)

